平成２５年（フ）第３６４号
山梨県甲府市蓬沢１丁目２番25号
債務者　川西　　裕
１　決定年月日時　平成26年１月31日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　昌幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年４月２日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３６５号
山梨県甲府市蓬沢１丁目２番25号
債務者　川西　隆子
１　決定年月日時　平成26年１月31日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　昌幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年４月２日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１８２号
大阪市浪速区大国３丁目９番23―804号
債務者　吉村　夏樹
１　決定年月日時　平成26年１月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高瀬　朋子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午後３時
５　免責意見申述期間　平成26年４月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１８５号
大阪府箕面市外院３丁目４番８号
債務者　石野田弘一
１　決定年月日時　平成26年１月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　深田　愛子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午後３時
５　免責意見申述期間　平成26年４月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６６号
兵庫県揖保郡太子町東保52番地　ヴィラモンターニュＢ棟102号室、従前の住所兵庫県加古川市加古川町粟津546番地の３
債務者　やすだ屋ことＳＥＶＥＮこと　安田　勝典
１　決定年月日時　平成26年１月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　礒野　　元
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成26年４月３日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２５年（フ）第４１号
福岡県大牟田市大字白銀302番地７　本郷アパート２号
債務者　小川　吉博
１　決定年月日時　平成26年２月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺麻以佳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後３時
５　免責意見申述期間　平成26年４月３日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２６年（フ）第４号
埼玉県春日部市大枝884番地12
債務者　笠間　　昇
１　決定年月日時　平成26年１月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河内　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前11時15分
５　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第１４号
埼玉県春日部市緑町１丁目14番18号　レオパレス緑町306号
債務者　長谷川　稔
１　決定年月日時　平成26年１月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡本　　毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第９５号
三重県伊賀市波敷野129番地、前住所三重県伊賀市緑ヶ丘東町798番地の１　西條マンション101号室
債務者　西條　一博
１　決定年月日時　平成26年２月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大塚　耕二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月７日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２５年（フ）第９７号
三重県名張市桔梗が丘西３番町２街区104番地
債務者　櫻本　博之
１　決定年月日時　平成26年２月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２６年（フ）第１４号
大津市坂本４丁目１番27号
債務者　和泉　孝男
１　決定年月日時　平成26年２月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　不破　俊之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１０１号
岐阜県可児市今渡1595番地20　Ｒｉｖｅｒ　Ｔｏｗｎ　ＹＯＳＨＩＤＡ―103、前住所岐阜県可児市大森1501番地6408
債務者　西尾まゆみ
１　決定年月日時　平成26年２月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　賢二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２５年（フ）第３９号
静岡県掛川市上西郷280番地の４　サンリットⅡ202号
債務者　山下　正人
１　決定年月日時　平成26年２月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒柳　安生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２６年（フ）第１号
大分県佐伯市弥生大字小田1175番地１
債務者　石井　貴也
１　決定年月日時　平成26年２月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　保之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年３月20日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２５年（フ）第３３４号
京都市右京区嵯峨苅分町10番地
債務者　田中　初美
１　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　雄大
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月９日午後３時
５　免責意見申述期間　平成26年３月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第６５号
岡山県倉敷市老松町２丁目５番６―306号　アルファステイツ老松町
債務者　芳賀　　真
１　決定年月日時　平成26年２月４日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三村　輝明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月30日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年３月28日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第５５号
滋賀県長浜市朝日町25番３号
債務者　村井　正光
１　決定年月日時　平成26年１月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湯座麻里子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年３月31日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２５年（フ）第７７５号
仙台市宮城野区宮城野２丁目９番30―701号
債務者　柴田　真史
１　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高城　晶紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係